

NO.164 2018/1

kaihou **ISHIKAWA**

土地家屋調査士



ごあいさつ

寄稿「個人情報保護と民間事業者の戸惑い」

本会だより

金沢城リレーマラソン出場について

越前・加賀県境綱引き

支部だより

寄附講座IN名城大学

新入会員に聞く

会員の広場

土地家
● 十 屋
調査士
ISHIKAWA



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化と期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で、
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

新年のごあいさつ	1
----------------	---

石川県土地家屋調査士会 会長 丸田三智雄

新年のごあいさつ	2
----------------	---

金沢地方法務局 局長 朝山 泰秀

新年のごあいさつ	3
----------------	---

石川県土地家屋調査士政治連盟 会長 村谷 正己

新年のごあいさつ	4
----------------	---

公益社団法人石川県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会 理事長 寺崎 壱

寄稿「個人情報保護と民間事業者の戸惑い」	5
----------------------------	---

石川県土地家屋調査士会 顧問弁護士 寶金 敏明

写 真 説 明

中 祐人(ゆうと)／2017年9月4日生

我が家に長男誕生。

よく泣きよく笑う第二子です。

金沢支部 中 康光



本会だより

平成29年度 定時総会開催…………… 7

平成29年度 中部ブロック協議会 定時総会…………… 7

新年互礼会…………… 8

平成29年度 日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ大会…………… 8

「利家とまつ」金沢城リレーマラソン出場…………… 9

金沢支部 風無 康介

越前・加賀県境綱引き…………… 10

広報部長 葛西 庄平

支部だより

金沢支部…………… 11

小松支部…………… 11

七尾支部…………… 12

平成29年度 寄附講座 IN 名城大学…………… 13

金沢支部 森 尊史

新入会員に聞く(7項目の質問)…………… 14

会員の広場／クロスワードパズル…………… 16

information・事務局…………… 19



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士会

会長 丸田 三智雄

「分け登る麓の道は多けれど同じ高嶺の月を見るかな」とんちで有名な一休禅師の作と伝えられる道歌です。道(入口)はいろいろ違っていても、最終的に到達するところは同じであると説いています。仏教的な意味合いはさておき、土地家屋調査士もそれぞれの業務内容は多少違えども、向いている方向は皆同じです。

我々土地家屋調査士は、国民の貴重な財産である不動産の権利を明確化することによって、明るく住みよい社会を維持することを目的とする資格者です。

それでは他の道とは、

- ・更なる専門性特化での活躍する道(筆界特定・ADR・調停)
- ・地図作成に直結した登記申請ができる情報化での活躍する道(14条地図作成作業・地籍調査)
- ・行政の一翼を担う半官半民の立場での活躍する道
- ・他士業も含めた多様な事務所形態での活躍する道

世の中が変わるにつれ、土地家屋調査士が社会から求められていることも変化します。社会から必要とされることをその時々で考え行動していかなければなりません。

土地家屋調査士が必要とされる理由は

- ・土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記申請代理権を持つ
- ・土地家屋調査士は不動産の権利・制限知識を持つ
- ・土地家屋調査士は測量技術を持つ
- ・土地家屋調査士は境界紛争の未然防止能力(調整能力)を持つ
- ・土地家屋調査士は法律判断と現地特定の両面専門性を持つ
- ・土地家屋調査士会の強制会による組織堅固性(ネットワーク)を持つ

そうです、土地家屋調査士には必要とされる理由がたくさんあります。このように、多くの人(社会)から必要とされ続けることが大切だと考えます。

では、到達するところはどこなのか、お客様に喜ばれる・人の為になる・そして社会的責任を果たす、また心を育てたり・自分を磨いたり・自己の成長にあるのではないのでしょうか。

しかし、多くの人から使っていただくには、社会にアピール(知ってもらう)することも大切です。今年度初めて、石川会より名城大学「寄附講座」に講師を派遣することができました。今年度は土地の登記制度について90分(1コマ)授業でしたが、来年度は授業時間を増やすことにより、授業のできる講師を複数育成し、大学で講義をした会員が地元の各方面や身近なところから、話しをしていただくことが、最も有効な社会アピールではないかと考えます。

最後になりましたが、昨年5月には会長に再任させていただきました。

役員の皆様方には、会務の遂行、また会員の皆様方には、土地家屋調査士会への御理解と御協力を賜り心よりお礼申し上げます。

本年が、土地家屋調査士制度にとって、また石川県土地家屋調査士会にとって、そして会員の皆様にとって、佳き年でありますよう心よりお祈りいたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



新年のごあいさつ

金沢地方法律局

局長 朝山 泰秀

新年、あけましておめでとうございます。

石川県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、御家族共々、明るい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から法務行政に対する深い御理解と登記制度の充実・発展のために、格別の御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、いわゆる「骨太の方針」が決定され、その内容を見ますと、所有者を特定することが困難な土地等への対応として、長期間相続登記が未了の土地の解消を図るための方策及び登記制度や土地所有権の在り方等の検討、さらに、登記所備付地図の整備や法定相続情報証明制度の利用範囲を拡大すること等が明記されております。これらは法務局への期待が高まっているものであり、法務局の果たすべき役割が更に大きくなっております。

このような状況を踏まえ、当局の登記事務に関する若干の事項につきまして述べさせていただきます。

まず、相続登記の促進及び空き家等対策の推進につきましては、昨年5月に新たな制度として「法定相続情報証明制度」がスタートしました。同制度については、当局ではおおむね順調に運用されているものの、利用件数については期待されていたほど伸びておりません。相続登記を促進する上で、同制度の定着を図る必要がありますので、引き続き、貴会と連携して取り組んでいくとともに、法定相続情報一覧図の申出についても、御協力の程、よろしくお願いいたします。

次に、登記所備付地図作成作業につきましては、金沢市小金町地区において、石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の会員の皆様の御協力を得て立会い等の作業を円滑に進め、一筆地調査及び細部測量の結果を縦覧に供することができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げますとともに、平成30年度は、金沢市乙丸町地区を対象に実施することとなっておりますので、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、筆界特定申請事件につきましては、平成18年に制度が実施されて以来、これまでに131件(213手続)の申請があり、このうち128件(209手続)を完了しておりますが、近年、若干増加したものの、依然として、申請件数の少ない状況が続いております。当局では、潜在的な事件を申請につなげるため、同制度の更なる周知に努めて参りたいと考えておりますので、会員の皆様方におかれましても、事件の掘り起こし等について積極的に御協力をお願いいたします。

新しい年の初めに当たりまして、お願いばかりが先行いたしました。表示登記制度の充実・強化のため、私も法務局職員も一丸となって努力していく所存でありますので、昨年にも増して、一層の御支援・御協力をお願い申し上げますとともに、石川県土地家屋調査士会の益々の御発展と、会員各位の御健勝をお祈り申し上げて、私の念頭の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士政治連盟

会長 村谷 正己

新年明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また日ごろより、政治連盟の活動に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

土地家屋調査士政治連盟の目的は、土地家屋調査士がその使命である不動産に係る国民の権利の明確化に寄与するため、土地家屋調査士制度の充実・発展、土地家屋調査士業務の円滑な推進及び土地家屋調査士の地位の向上を図る政治活動を展開することです。

土地家屋調査士政治連盟は個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実発展を期するために同一の行動を盟い^{ちか}合う共同体なのです。強制加入団体である単位会と違い、単位調政連は任意加入ですが、政治活動の結果、得られた成果は等しく会員である土地家屋調査士個人に還元されます。このため、全国の会員が、所属する単位調政連（土地家屋調査士政治連盟）に加入し、その全国組織である全調政連を押し上げ、活動していかなければならないとする原理原則があります。

土地家屋調査士制度を守れるのは土地家屋調査士であること。一人ひとりが参加することこそ、政治を動かす源であることをご理解いただき、入会をお願いいたします。

石川県土地家屋調査士政治連盟は微力ではありますが、各方面と連携して活動してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

新しい年が皆様にとりまして、より佳き年でありますよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

公益社団法人
石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 寺崎 壱

新年あけましておめでとうございます。旧年中は石川県公嘱協会の運営にご協力を頂き誠にありがとうございました。何卒本年もよろしくお願いします。

これからも石川県公嘱協会は嘱託登記を業務とする県内唯一の公益法人としての責任と使命のもと社員一丸となって業務に取り組みたいと思いますので、一層のご支援とご指導の程宜しくお願い申し上げます。

昨年、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の役員改選で、会長に岐阜協会の榊原典夫理事長が選任されました。現在、新会長のもと新たな体制で全公連の運営がされております。榊原会長は中部ブロックからの選出であり石川協会としても全力で支援していきたいと思います。

その全公連の事業計画の一つに、地域の社会資本整備としての地図作成作業の推進があります。その内容は法務局による不動産登記法第14条第1項地図作成作業の受託と市町村発注の国土調査法による地籍調査事業への参画であります。

石川県において不動産登記法第14条第1項地図作成作業は金沢地方法務局から数年にわたり連続して受託をしており、高い技術力と迅速な作業に高い評価をいただいております。業務を発注していただいた金沢地方法務局に感謝いたすとともに、作業に携わった社員の皆様に深く敬意を表したいと思います。

地図づくりはわれわれ土地家屋調査士の使命であります。今後も積極的に取り組んでいきたいと思っています。

もう一つの目標である国土調査法による地籍調査事業への参画については全国的に京都をはじめ15協会が業務を受託しております。なかには愛媛協会のように受託業務の主流と位置付けている協会もあります。中部ブロックではすでに愛知、岐阜、三重で市町村から受注を受け、相当量の業務がされております。今後も業務の拡大が予想される分野です。

石川協会はこれまで一度も受託の実績はありませんでしたが、昨年、地籍調査に関する事前準備作業の補助業務というかたちで、金沢市から業務を受託することができ、ようやく第一歩を踏み出すことができました。これをきっかけに、地籍調査事業において、筆界の専門家である土地家屋調査士の優位性を関係者に訴えて、継続して業務を受注したいと思います。そして将来は調査だけでなく、立会業務や地籍図作成作業の受託を目指したいと思います。

そして国土調査法による地籍調査事業の受託が不動産登記法第14条第1項地図作成作業とともに協会の大きな柱となるよう県内の市町への啓発活動をおこなっていききたいと思っています。

最後に、本年も土地家屋調査士会の会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

寄稿

個人情報保護と民間事業者の戸惑い

1. 行政の不動産情報統合が始動

今、官邸の主導で、行政の不動産情報統合が行われようとしています。

その内容は、国の行政機関や地方自治体の保有する不動産データベースを統合し、所有者・住所の情報をひも付けることにより、相互に閲覧できるようにして、不動産管理者を正確に把握する、ひも付けの対象は、法務省の不動産登記情報、国土交通省の土地総合情報、市町村の固定資産課税台帳・農地台帳・林地台帳というものです。

今年の夏から特定の都市で実証実験開始する、不動産情報のベースにある登記上の「地番」と所有者等の住所のデータを突合できるようにするほか、土地の所有者と実際の住民が同じかどうか把握できるようになるということです。

行政の不動産情報統合を実現することによって、政府・地方自治体には、さまざまなメリットが生じることとなります。例えば、①今、大きな社会問題となりつつある空き家問題や、所有者不在地の問題の解決を側面から支援することとなる、②都市の再開発や公共事業を進めるための地権者との調整を迅速・的確に行える、③固定資産税などの徴税に必要な情報確認などについての事務負担を軽減できる等々です。

行政の不動産情報統合のためには、かつては、巨大容量のスーパーコンピュータが必要と考えられていた上、情報の過度の集中、セキュリティの問題を生じること等から、検討は、足踏み状態の感がありました。しかし、第4次産業革命の申し子とも言うべき、ブロックチェーンの開発により、大きく前進する見込みができたのです。ブロックチェーンは、ネット上の複数のコンピュータで取引の記録を共有する仕組みであり、スーパーコンピュータの設置を前提としていません。さらに、一度記録すると、ブロック(=情報のかたまり)内のデータを遡及的に変更することはできない上、互いに監視しながら情報を蓄積することが可能ゆえ、改ざん防止・安全性に優れるというもののようです。



石川県土地家屋調査士会
顧問弁護士
寶金 敏明

2. 行政の不動産情報統合により恩恵を受けるものは誰か

行政の不動産情報統合は、政府が標榜する世界最先端のe-ガバメント(電子政府)構築の重要な一翼を担うものであり、それゆえに「官邸主導」というトップダウンの強烈な施策として打ち出されたのでしょう。

確かに、地図、航空写真などから、検索対象の土地を特定し、①その地番、所在地、所有者名、地目、取引価格情報、面積、土地の形状、前面道路、都市計画制限、取引時期等(以上、法務省の不動産登記情報、国土交通省の土地総合情報)、②土地課税台帳に記載のある土地の所在、地番、地目、地積、価格、借地関係、家屋課税台帳に記載のある建物の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、借家関係(以上、固定資産台帳からの情報)、③対象土地が農地であれば、所有者の氏名・住所等、農地の所在・地番・地目・面積、賃借権等の種類・存続期間、賃借人等の氏名・住所等、借賃等の額、耕作者の氏名・名称・整理番号、賃借権等の設定根拠、遊休農地に関する措置の実施状況、所有者の農地に関する意向、農業振興地域・農用地区域・市街化区域・市街化調整区域・生産緑地地区の区分、相続税等納税猶予の適用状況等(以上、市町村の農地台帳からの情報)、④対象土地が林地であれば、所有者の氏名・名称・住所、土地の所在・地番・地目・面積、土地の境界に関する測量の実施状況など(以上、市町村の林地台帳からの情報)、極めて広範囲な不動産情報を知ることができることとなれば、行政の効率化は飛躍的に進むことでしょう。さらに近未来的には、マイナンバー制度とひも付けすることにより、私人一人ひとりの不動産保有情報およびその詳細を、居ながらに知ることができるようになる可能性もあると言えます。

しかし、情報の利活用の主体は、原則的には、あくまで「官」すなわち公務を担当する職員のみを想定していることに留意が必要です。公務遂行上、ネックとなっている不動産情報の全容を瞬時に把握することにより、行政目的の実現を迅速かつ的確に行うことを使命としているのです。すなわち、行政の不動産情報統合は、第一次的には、官による官のための重要施策と位置づけられるのです。

3. 私人による行政の不動産情報統合の活用

官邸は、行政の不動産情報統合によってひも付けられた情報の「一部」は、インターネットを活用した民間のいわゆる不動産テック (Real Estate Tech) にも提供することによって、不動産取引の効率化・活性化を呼び起こしたいと目論んでいます。大いに結構な話であり、できれば保有する情報の全部を明らかにしていただきたいところなのですが、問題は、私人への情報提供は「一部」に限られる、その理由なのです。それは「公表することにより個人の権利利益を害するものその他の公表することが適当でないもの」は除外されなければならないからです。要するに、不動産情報を私人に提供する場合には、不動産に係る個人情報¹の有用性は、「個人の権利利益を害するもの」でない限りでしか成り立ち得ないという限界性があることを意味しているのです (ちなみに「官」は公共の利益を追求する必要がある限り、個人情報²を原則として利活用して良い立場にあります)。現に取引価格情報は、不動産の取引当事者を対象にアンケート調査を実施して得たものですが、物件が容易に特定できないよう加工した上で公表するという手法で、また、農地台帳記載情報のインターネット等による提供も所有者・賃借人等・耕作者の氏名・名称を除いて公表することにより、それぞれプライバシーに配慮しています。そうすると、不動産取引に活用したい私人にとっては、かなり使い勝手の悪いツールで終わってしまう恐れはないのでしょうか。

4. 土地家屋調査士の責務と個人情報の取扱い

不動産産業の立場からの懸念はさておくとして、私が今回このテーマを取り上げたのは、この「個人の権利利益を害するもの」を除外して公表するという理念は、土地家屋調査士の皆さんのうち、大多数の方々にも深く関わる話だからなのです。

土地家屋調査士の皆さんは、個人情報保護法の適用範囲が昨年5月に拡大されたため、そのほとんどが、個人情報取扱事業者となりました。

なぜなら、個人情報保護法において「個人情報取扱事業者」とは、個人情報データベース等を事業の用に供している者を (同法2条5項本文) を指します。その「個人情報データベース等」には、顧客ごとの住所等を把握・整理するためのパソコンソフト (顧客リスト)、顧客の住所・メールアドレスをリストアップしたソフト、顧客の携帯電話等の連絡先をリストアップした一覧表、従業員の給与・社会保険台帳、紙ベースで顧客ごとの情報を記載し、インデックスで整理したもの³のすべてが含まれます。したがって、たった一人で仕事をしており、事務机の中に個人情報を含む記録を未整理のまま収納しているだけという、レアな土地家屋調査士を除き、ほとんどすべての土地家屋調査士が個人情報取扱事業者の定義に当てはまるからです。

ところで、個人情報を含む情報の集合物であっても、利用方法からみて個人の権利利益を害するおそれが少ないものとして政令で定めるものは「データベース等」から除かれています (個人情報保護法2条4項本文)。

個人情報取扱事業者が、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表しなければならないとされています。また、本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面等に記載されたその本人の個人情報を取得する場合その他本人から直接書面に記載されたその本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならないという義務が原則的に発生します。さらに、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならないという義務も負担することとなります (個人情報保護法18条1項ないし3項)。その一方で、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより「本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合」には、これらの本人に対する通知又は公表はしてはならないこととされています (同条4項)。

このように、多くの土地家屋調査士は、今後、個人情報の該当性や、いわゆる権利利益侵害情報に当たるのか否か、について悩む可能性があります。

そのため、皆さん自身が国民の個人情報を取得したり、第三者に提供したりする場合には、しっかりとした手続を履践する必要を生じるものであり、個人利益侵害情報の何たるかを知らない、では違法となります。

…などと説教しつつも、この問題が決して易しいものでないことを、私自身、痛感しています。なるべく早い機会に、皆さんと共に勉強したいと考えている次第です。

本会だより

平成29年度

第61回 定時総会開催

平成29年度の定時総会が、平成29年5月26日(金)、山代温泉「ゆのくに天祥」において開催されました。

朝山泰秀金沢地方法務局長をはじめ、多くの来賓の方々に出席頂き盛大に行われました。

丸田会長の挨拶に始まり、議長に西田会員、副議長に多谷会員が選出され議事が進行しました。

議事は、報告事項に続き、第1号議案から第5号議案まで承認され、第6号議案の役員改選では丸田会長をはじめ新役員が承認され滞りなく終了しました。

平成29年度

中部ブロック協議会 定時総会報告

平成29年7月7日(金)愛知県名古屋市の東京第一ホテル錦にて中部ブロック協議会定時総会が行われました。最初に中部ブロック協議会茶谷会長の挨拶があり開会されました。議長に愛知会伊藤会長、副議長に富山会磯野会長が選出され、議事が始まりました。

石川会からは平成28年度活動報告事項を、山上研修部長と葛西広報部長が報告し、平成28年度一般会計及び特別会計決算承認について、吉村副会長が監査報告をしました。平成29年度活動方針(案)審議については、再び山上研修部長が説明しました。審議事項は全て異議なく可決承認され、議事が終了しました。

セレモニーでは、金沢支部の中村誠宏会員、七尾支部の崎山英治会員、小松支部の佐々木長正会員が名古屋法務局長表彰を受賞されました。長年の功績を称えられての受賞、誠にありがとうございます。

最後に、平成30年度の当番会である富山会の中村副会長の挨拶があり、無事閉会しました。



本会だより

新年互礼会

平成30年1月5日に毎年恒例の新年互礼会がアパホテル金沢駅前にて、寶金先生の研修会と併せて開催されました。

石川県土地家屋調査士会、石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、石川県土地家屋調査士政治連盟の合同で行われた互礼会は、事務局職員を含め総勢44名により、盛大に開催されました。丸田会長、寺崎理事長の挨拶に続き村谷政連会長の乾杯のご発声で宴会が始まりました。



各会員が互いに新年の挨拶を交わし、楽しくお酒を飲みながら、それぞれ今年一年の抱負等を語り合いました。

最後にこの一年が素晴らしい年になることを願い、大星顧問の締め挨拶で閉会しました。

日本土地家屋調査士会連合会

平成29年度・第32回

親睦ゴルフ大会



平成29年9月10日(日)、11日(月)に、日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会が三重県で開催されました。「ホテル志摩スペイン村」で行われた前夜祭には全国の土地家屋調査士とそのご家族あわせて182名が参加し、盛大に行われました。翌日、観光組は伊勢志摩サミットの会場でもあった志摩観光ホテルで昼食を食べ、風光明媚な英虞湾の景色を堪能し、伊勢神宮内宮を参拝しました。ゴルフ競技大会は、全米女子プロゴルフ協会公式戦が行われた名門コース「近鉄賢島カンツリークラブ」で行われました。石川会からは、惜しくも入賞者は出ませんでしたが、参加者128名中12名と多数参加し、競技会を盛り上げることができたことと思います。

今年は、連合会親睦ゴルフ大会が、中部ブロックの三重県で行われたことで、中部ブロック協議会親睦ゴルフ大会は行われませんでした。来年よりまた、開催されることと思います。その時には、ここ最近では団体優勝から遠ざかっているの、石川グリーン会コンペなどで腕を磨き、挑みたいと思っています。

個人結果(石川会)

14位	小橋	健史
37位	藤島	信一郎
51位	西川	義忠
59位	山田	豊
71位	小林	彦幸
72位	能登	泰志
82位	古平	真一
84位	森	尊史
86位	寺崎	壱
96位	大星	正嗣
110位	武部	恭典
116位	永井	源

第16回 「利家とまつ」 金沢城リレーマラソン

平成29年5月14日

出場について / 金沢支部 風無 康介

今回で4回目の参加となり、毎回前年のタイムの更新を目指して走っていましたが、前回参加した際は前年より遅くなってしまいました。なので今回は何としても自己ベストを更新したいと思って走ったところ、8分を切るという自分でも驚くタイムが出せてとても嬉しかったです。

全体のタイムもいい結果だったのでとても楽しかったです。

次回も参加出来れば自己ベストの更新(難しいかもしれませんが)、全体でのタイム短縮に貢献出来るよう頑張りたいと思います。

第16回「利家とまつ」

～春の陣～

金沢城リレーマラソン

完走証

ナンバー: 659 ◆ハーフコース(11周) 一般部門

チーム名: 石川県土地家屋調査士会

総合順位: 66位 / 部門順位: 68位

タイム: 1時間40分00秒

周回数	経過タイム (分:秒)	周速	経過タイム (分:秒)
1周目	0:09:02 (0:09:02)	7周目	1:05:11 (0:07:55)
2周目	0:18:27 (0:10:25)	8周目	1:13:38 (0:08:27)
3周目	0:29:00 (0:09:33)	9周目	1:22:48 (0:09:08)
4周目	0:37:54 (0:08:54)	10周目	1:31:31 (0:08:45)
5周目	0:47:44 (0:09:50)	11周目	1:40:00 (0:08:29)
6周目	0:57:16 (0:09:32)		

第16回「利家とまつ」金沢城リレーマラソンにおいて
完走したことを証します

平成29年5月14日



「利家とまつ」金沢城リレーマラソン実行委員会



北國新聞社



越前・加賀県境引き



広報部長 葛西 庄平

福井県土地家屋調査士会の佐竹広報部長からのお誘いを受け、平成29年10月15日(日)、越前加賀県境の館前にて開催された、第3回鹿島の森伝説越前・加賀県境綱引きを高宮副会長と見物してきました。

このイベントは鹿島の森をめぐり、加賀の女神と越前の男神が争った伝説に基づいて、加賀市とあわら市両市民の交流を深め、広域観光交流を通して互いの地域が活性化することを目的に開催されています。

その伝説では、鹿島の森をめぐり、加賀の女神が自分の長い髪を切って綱にし、越前の男神は近くに落ちていた綱を鹿島に巻き付け引き合っていたが、なかなか勝負がつかなくったところ、男神の綱が切れ尻もちをつき、鹿島は加賀の方に少し動き、男神の大きな尻もちの跡は北潟湖になったというものです。

実際にも「三壺記(三壺問書)」によれば、南北朝時代に加賀と越前で領土争いがあり、室町幕府初代将軍の足利尊氏により、加賀のものとしたそうです。

加賀(石川)側が13チーム、越前(福井)側が12チーム参加し、小雨が降る悪天候の中、熱い戦いが繰り広げられました。

まず38試合を行い、勝ち越した加賀に1勝のアドバンテージが与えられ、代表戦が4試合行われ、通算3勝2敗で加賀側が勝利しました。

勝利した方が県境モニュメントを相手側に1メートルずらすというルールがあり、過去2回の開催では1勝1敗ということで県境モニュメントはちょうど県境に配置されておりましたが、今回は加賀市側が勝利したため、あわら市側へ1メートル移動されました。

我々土地家屋調査士からすると境界を移動するという暴挙(笑)を黙って見過ごすわけにはいかないと、福井会と共同でこの境界紛争を仲介する形で参画できないかと検討中であります。興味がある方は、仲間を集めて参加してみたいかがでしょうか。



《金沢支部》



支部長
橋爪 哲史



毎年恒例となりました納涼ビアパーティを平成29年7月28日(金)に行いました。

会場となりました「ANAクラウンプラザホテル金沢 4階 屋上ビアテラス」は、屋根付きでありビアガーデンとはいう

ものの雨天の心配がなく、市内でも大変人気のビアガーデンです。今回は、金沢支部会員40名、そのご家族及び補助者等53名、合計93名という多数の参加がありました。

従来の開始時間を見直し、30分遅らせた午後7時に変更したことで、ここ数年の納涼企画のなかでも一番多くの皆さんに参加して頂くことが出来ました。

親しい方々はより親しく、また、普段は法務局等で顔見知りであるだけの方々も、ビアガーデンというリラックスした空間の中で親睦を深めてくれたものと思います。

参加者募集の段階では人数の想定が難しかったこと、また7月末の金曜日ともなると会場予約が難しい状況ではありましたが、なんとか予約席ぎりぎり収まり、また早期予約の割引クーポンを利用することで会費についても予算の範囲内で対応することが出来ました。それもこれも担当支部役員のおかげでありました。

今後もこの納涼会を楽しんで頂けるような開始時間の決定、会場の選定を行いたいと考えています。次回も多数のご参加をお待ちしております。

《小松支部》



副支部長
山副 竜朗



平成29年8月4日(金)、MANBOW小松店において支部ボーリング大会を、表彰式は懇親会場「南国厨房ロイハ寺井店」にて支部レクリエーションを開催しました。ボーリング大会は会員、家族、補助者あわせて29名。ボーリング大会参加者24名で6チームに分かれたチーム戦を行いました。

競技が2ゲームのアベレージ戦でしたので、1ゲーム目でスコアの良かったチームが2ゲーム目で調子が下降したり、2ゲーム目で盛り返したチームもあり最後までわからない展開となりました。

表彰は懇親会でという事で場所を移し、乾杯から地元食材を使った南国料理、手羽先を食べながらのボーリング大会をみなさんと振り返り、ゆったりした中でお食事に話が弾みました。

表彰式での結果は、高宮会員のチームが優勝し、個人戦男性の部は田中会員が、女性の部は永田会員の奥様が第一位と盛り上がりました。

優勝賞品はもちろん個人賞など各賞に賞品を用意していたので受賞したみなさんの喜ぶ姿はこちらも嬉しくなりました。また次回もよろしくお願い致します。

支部だより

《七尾支部》



支部長
干場 隆広



本年度は支部の事業として支部旅行を行いました。支部の会員12名と補助者、家族を合わせ14名の旅となりました。

まずは、10月13日にお台場の日本科学未来館で開催された『G空間EXPO2017』に参加してまいりました。

13日に行われた日本土地家屋調査士会連合会主催の講演『地籍と災害～今の社会問題を考える～』も、ほぼ満員の会場に何とか入場することができました。その他、展示ブースなども見学し、大変有意義な一日となりました。



翌日14日には、観光として『はとバスツアー』に参加。築地市場散策、浅草観光、隅田川下りと盛りだくさんのコースでしたが、タイトな観光スケジュールと人の多さに多少疲労も隠せなかった一日となりました。

3年ぶりの支部旅行でしたが、よい懇親の機会になったと思います。

愛知会主催

平成29年度 寄附講座 IN 名城大学

金沢支部 森 尊史

平成29年4月19日に名城大学(調査士試験中部地区試験場)において行われた寄附講座の講師として参加し、なんとか無事90分の講義を終えることができました。

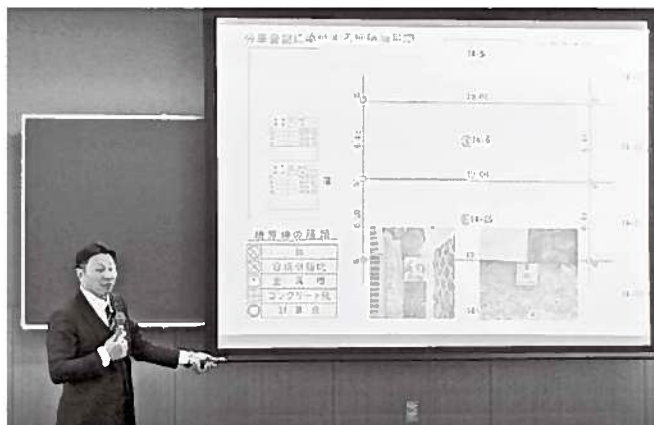
思い返せば、本会の理事から寄附講座の講師依頼を受けた当初はなぜ私なの?他に素晴らしい先輩調査士がいる中で調査士登録6年目の若輩者が講師をするなど100年早いと思い何度か断りましたが、理事の説得に断念し講師を引き受けました。

私を含め、小松支部小林大祐会員、金沢支部石黒会員、七尾支部松原会員の計4名でスタートでした。初めに愛知会の講義を見学しましたが、受講生が法学部の生徒で人数も50名以上と多く、こんなところで講師なんかできるわけない、小学生相手に簡単な授業をするのでは訳が違うと思い、講師を受けたのを深く後悔したのを覚えています。

講義は4月から7月までに計15回の講義があり、石川会はその中の1講義のみ。題目は土地に関する表示登記Iを担当することとなりました。4名で講義資料を作成し、なんとか講義できる準備はできましたが、ぶっつけ本番ではあまりにも不安でしたので、丸田会長をはじめ本会の広報委員や数名の先輩調査士に講義を見ていただきましたが、とても大学生の前で講師できる内容ではありませんでした。その後諸先輩方のアドバイスを元に修正を重ねなんとかなる程度(半ば投げやりの完成)になり、講義当日を迎えました。当日はなぜかそれほど緊張はせず、持っていた原稿はほぼ一度も見ることなくスムーズに講義が進行し、学生も真剣に受講してくれたように思います。講義後に愛知会会長や寄附講座委員長よりお褒めの言葉もいただきなんとか講師を終えることができました。

今まで剣道以外に人に物を教えることがなかったのでよい経験になりました。愛知会より来年度の講義は2講義お願いされており、講師として小林会員と石黒会員を予定しているため、今回の経験を生かし最大限バックアップしたいと思います。

最後に、講師をするにあたり協力してくださった丸田会長をはじめ本会広報部の方々、練習講義に参加して下さった先輩調査士の方々及び寄附講座委員として一緒に奮闘してくれた3名の会員には感謝しております。ありがとうございました。来年度講師 小林君、石黒君がんばってね!



新入会員に聞く

7項目の質問

- ① なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたか？
- ② 前職は何ですか？
- ③ 自分はどのような性格だと思いますか？
- ④ 趣味はなんですか？休日はどのように過ごしますか？
- ⑤ あなたの健康法は何ですか？
- ⑥ 土地家屋調査士として今後の抱負をお願いします。
- ⑦ 調査士会への要望をお書き下さい。



金沢支部 たち 舘 りょういち 竜一

- ① 独立開業ができるところに魅力を感じ目指そうと思いました。
- ② 能登測量設計。
- ③ 負けず嫌いな所があると思います。
意外と几帳面かもしれません。
- ④ 趣味は乗馬や動物とふれあうことです。ロードバイクや登山もしていますので、している方は是非お誘いください。
- ⑤ 今まであまり健康を気遣ったことはなかったのですが、これからは気遣っていこうと思います。
- ⑥ 日々精進を重ね、仕事に邁進していく所存です。
- ⑦ お世話をおかけしますが、これからもよろしくお願いします。



きたむら おきはる
金沢支部 北村 興治

- ① 独立開業できる職業なので。
- ② 土地家屋調査士事務所の補助者。
- ③ めんどくさがりですが、やるときはやる。
- ④ 近くのジムにあるお風呂に入る事。
- ⑤ 最近は、納豆とキムチを食べる事。
- ⑥ 依頼者の立場にたって要望に応える土地家屋調査士になりたいです。
- ⑦ 特にありません。



やまむら ゆき
金沢支部 山村 優季

- ① 外業と内業がいいバランスだと思ったことと、昔から士業に憧れがあったから。
- ② 土地家屋調査士事務所補助者。
- ③ 慎重な性格だと思います。ただ、細かいことにこだわりすぎてしまうところがあるかなと思います。
- ④ 趣味は旅行です。休日は旅行か、旅行の計画を立てています。いつか世界一周旅行がしたいです。
- ⑤ 食べたい時に食べたいだけ食べる！
心は健康になります。身体は…笑
- ⑥ 丁寧で正確な仕事ができる土地家屋調査士になりたいです。
先輩方が築いてきた信頼を裏切らないよう、日々頑張っていますので、よろしくお願いします。
- ⑦ いつもお世話になっています。これからもよろしくお願いします。



ひらいし
七尾支部 平石 ゆかり

- ① 女性で土地家屋調査士は少なく、資格を持って、人に信頼される仕事をしなかった。
- ② 調査士補助者。その前は小売店販売員。
- ③ 保守的。好奇心旺盛。
- ④ 箏。三弦。地唄。温泉へ行く。
- ⑤ 友人と楽しく美味しい物を食べる事。
- ⑥ 女性の依頼者・相談者の受け皿となっていける様にしたい。
- ⑦ まだ仕事は少ないので、やはり会費の負担が大きい。

会員の広場



【金沢マラソン】に参加して

金沢支部 風無 康介

今回が初出場で目標は出来れば5時間を切りたいと思って参加しました。ところが本番直前に膝を痛め、当日もスタート直後から右太腿に鈍い痛みが出てしまい、スタート早々に目標はとりあえず完走に切り替えました。

痛む箇所を庇いながら走っていたためか、15km程から別の個所にも痛みが出始め、27kmの辺りで足首に激痛が走ってしまいました。更に段々と風雨が強くなってきて体中が冷えてしまいました。

痛みにより歩きと走りを交互に繰り返して、とても大変でしたが何とか完走出来ました。

初マラソンは想像を遥かに超えて大変でしたが、美味しい食べ物や沿道の応援もあり(「残り26km!!」という応援なのかよく分からないものもありましたが)、とてもいい経験が出来ました。

次回も参加出来ることになった際にはしっかりと練習し、体調管理もしっかりとして挑みたいと思います。



【富山マラソン】に参加して

小松支部 沖田 洋昌

スタートしてから6時間3分後、ゴール50m手前で迎える有森裕子さんとハイタッチをかわし、身体を震わすのは歓喜なのか、寒気なのかかわからないゴールを迎えました。

「人として生まれたからには、一度はマラソンを走ってみたい」と思ったのは、去年の金沢マラソンの夜のこと。県外に就職した同級生たちが金沢マラソンのため帰省し、久しぶりに再会しました。集まった5人のうち、走っていないのは、なんと自分だけ。そうです！格好よく書きましたが、ようは影響されたのです！

こうして、初マラソンに向けての過酷なトレーニングが始まりました。と言いたいところですが、運動で一番嫌いだった長距離走にそんなに簡単に気が向くはずありません。本を読むと、初心者はずウオーキングからと書いてあります。ウオーキングなら得意です。その後、ランニングギアを買い揃えて、やる気スイッチを押しまくりましたが、結果ウオーキングに半年かけることになります。

当日は、朝から冷たい雨が降る日でしたが、「最高のマラソン日和です」という有森さんの名言に簡単に洗脳され、楽しくスタートラインをまたぎました。中間点までは調子が良かったのですが、「あと20kmだ!」という、おじさんの身もふたもない真実の言葉に我にかえり、一気に心が折れました。音が聞こえた折れ方でした。なぜ、それを伝えたかったのか……。ランナーなら誰しもがわかる事を、なぜ俺に……。しかし、その真実おじさんは、なんと30km地点にも現れたのです。「あと12.195kmだ!」知ってるよ!で、また勢いよく心が折れました。真実を伝えることは、ときに残酷なことを学びました。

しかし、村上春樹さんのように「少なくとも最後まで歩かなかった」これを言いたい。これを墓標に刻みたいという呪縛があるがために、ヨレヨレでも走りますが、老若男女ありとあらゆる人に抜かれ、歩いてる人にまで抜かれるに至り、さすがに「走るって何だろう?生きるって何だろう?」といった哲学的な精神状態に陥りました。そこからは、沿道の声援がなければ、走り切れなかったことは確かです。お金を払い、好きで走っているのに、交通規制がかかり迷惑なはずの地元の人が声援を送ってくれる。金沢マラソンに落ちて仕方なく選んだ富山マラソンでしたが、応援も、景観も、運営も素晴らしく、初マラソンに選んで良かったと心から思いました。

ゴール地点では、妻と娘が写真を撮ってくれると言っていたので、瀬古選手なみにスピードを上げ、まるで優勝したかのような渾身のガッツポーズでゴールしました。そのころ、二人は富山駅でパフェを食べているようとは知らずに……。もしあなたがゴール地点にいたら、誰も撮っていないのに満面の笑みで手を挙げ続ける孤独で、可哀そうな中年を見つけたことでしょう。

こうして、初マラソンは寂しく幕を閉じました。好きでお金をかけて走っているのに、家族からも特別褒められるわけありません。「初めて自分で自分を褒めたいと思います!」かの有名な言葉を何度も自分の口から発し、帰路につきました。

中年になると何事にも慣れが出てきますが、初心者として挑戦するものがあれば、それが何であれ、楽しいものだなとあらためて感じた一日でした。

会員の広場

パネルクイズ アタック25 に出場しましたよ!

七尾支部 大星 雅司

私は2017年7月に朝日放送の「パネルクイズ アタック25」に21年ぶり2度目の出場をしました。前回は同点決勝で敗れていたためそのリベンジです。

最近の「アタック25」では出場者をテーマで括ることが多いのですが、私が出場したのは「自営業大会」でして、2013年NHK総合テレビで出演した「連続クイズ ホールド・オン」に引き続き、職業：土地家屋調査士を前面に押し出して参加しました。放映時のプロフィール紹介にて、司会の谷原章介さんに「土地家屋調査士ってどんなお仕事なのですか?」という質問をもらい私なりに説明をさせていただくことが出来ました。さまざまな説明をした中、放映では「真の筆界を探し出し、境界紛争を解決できる専門家」という使命の部分を取り上げていただけたのはうれしい誤算でした。更に番組途中のパネル展開でも「基準点となるパネルを埋めた」「塗りつぶして境界がはっきりした」など谷原さんから素敵なコメントもいただきました。その甲斐あってか対決した畳屋さん、パン屋さん、造園業の方々を抑え優勝することができました。(最終旅行問題は間違えちゃったけど…)

やっとりベンジは果たせたのですが、今度また出場できるのであれば年間チャンピオン大会にも出てみたいし(今回はチャンピオン大会に出場するにはあと1枚足りなかった!）、最終問題も正解して旅行も行きたいなと思っております。そしてその時には、また土地家屋調査士を宣伝できればいいなとも考えております。

皆さんもTVのクイズ番組へ出場してみたいかたがでしょう。(合わせて土地家屋調査士を宣伝できればいいですね)もし「アタック25」にアタック(笑)される方がいればご参考までに番組出場までのプロセスを少しご説明させていただきます。石川県の場合まずは年に1、2回行われる予選会に応募します。応募は番組HPからハガキでできます。応募者抽選で通過した人にだけハガキが来ます。予選会のお知らせが来た人は例年ですと金沢市松島にある北陸朝日放送本社に集合することになります。予選会ではプロフィール表を記入してペーパーテストに挑戦します。(現在は7分間で30問 半分が時事の問題です)ペーパー上位者だけが面接に進み、面接をパスすると合格通知ハガキが郵送で来ます。ただしこれは1年間有効の出場権利なだけで、テーマ・組合せ等で呼ばれなければそれで終了です。その後番組スタッフから連絡があれば出場決定、大阪の朝日放送にてテレビ収録となります。

さあ皆さんも大阪であばれて来てくださーい!



会員の広場

調査士にしか解けない？

クロスワードパズル

正解者の中から
抽選で10名の方に、
景品をプレゼント！
に応募しよう！

応募方法と応募の際の注意点

- ★クロスワードは2重の文字をアルファベット順に並べて、出てくる言葉を解いてください。
★右記の項目を記載し、メール、FAX、葉書にて、2月末日までに事務局まで応募してください。

1. 氏名または事務所名
2. クロスワードパズルの解答
3. 応募先: 〒921-8013

石川県金沢市新神田3-9-27
石川県土地家屋調査士会 事務局
E-mail: info@ishicho.or.jp
FAX: 076-291-1371

問題

クロスワードパズルを解いたら、AからHマスを読み出してください。
できた言葉は何でしょう？

ヨコのカギ

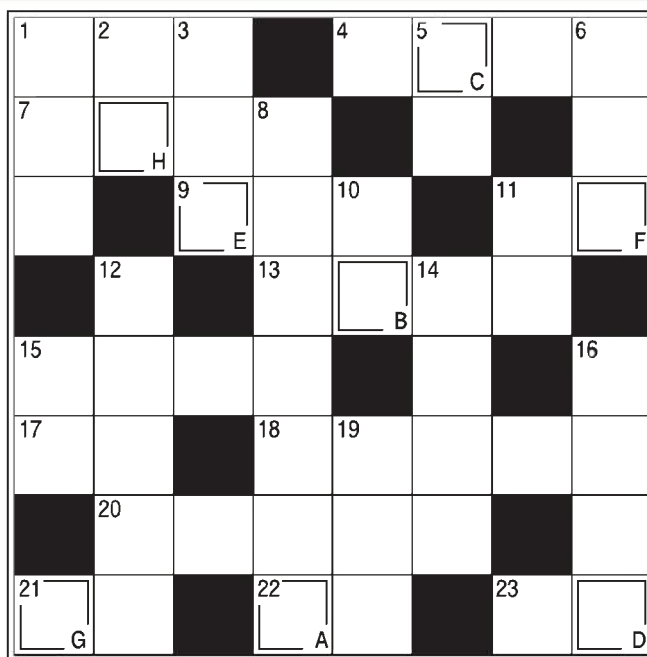
- 1 行政〇〇〇審査法
- 4 滅失登記の原因の一つ
- 7 ちょうどお昼の12時だ
- 9 企業本社や工場をわが町へ〇〇〇〇する
- 11 みちびく、はたらく、うごく 共通する音読み
- 13 登記上、建物の種類で一番多いと思う
- 15 コレ使う測量や研修増えました
- 17 石川県の「県の木」
- 18 登記情報権利の部に明記されている所有者
- 20 筆界の参考にもなる昔から人づてに
伝えられてきた話
- 21 〇〇空間エキスポ
- 22 コンパスとさしがね、転じて寸法や形
- 23 一番古い公図が描かれている材質は

タテのカギ

- 1 無断で現場に入ると〇〇〇〇者に間違われる
- 2 授け与えること
- 3 飛行機で荷物を送る
- 5 畑で盛り上がりつつあるところ
- 6 資格者は〇〇〇〇行為はダメ
- 8 ガリバリウム屋根は何がきき？
- 10 〇〇に八千代に
- 11 山の測量で見るカラフルなキノコは大抵
- 12 建物一階が柱だけの建築様式
- 14 計画段階で中止「〇〇〇〇〇〇になる」
- 15 真夜中の、天国の、楽園の
- 16 非弁行為はダメ、弁とは
- 19 アウトソーシング 外部〇〇〇〇

- ★クイズの正解は応募受付締め切り後、ホームページに掲載します。(3月頃)
★抽選の結果は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
★景品の内容と当選者の数については、応募者数の関係でそれぞれ変更する場合があります。

————— たくさんのご応募お待ちしております！ —————



答え

作成者 大星 雅司(七尾支部)

A	B	C	D	E	F	G	H	I

● 図書蔵書一覧表 ●

石川県土地家屋調査士会

	図 書 名	著 者・発 行
544	本岡三千治伝－耕地整理法の創案者	本岡三郎著
545	登記小六法 平成29年版	登記法令研究会 編集 桂林書院
546	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律関係資料集	法務省大臣官房司法法制部審査監督課
547	三重県の地籍Ⅱ	三重県土地家屋調査士会
548	石川県の地籍(明治中期～昭和前期)－耕地整理－	石川県土地家屋調査士会
549	筆界特定施工10周年記念講演録	愛媛県土地家屋調査士会
550	とやまの地籍(田区改正・耕地整理編)－資料集－	富山県土地家屋調査士会
551	日本の空き家空き地問題を考える	地籍問題研究会
552	調停の理念と技法 調停者ハンドブック	レビン小林久子
553	あいちの地籍(耕地整理編)－地図読み人の視点から－	愛知県土地家屋調査士会
554	境界紛争解決ハンドブック	千葉県土地家屋調査士会

新 人 会 員



氏 名 たち りょういち 館 竜一
登録番号 第669号
事務所 〒921-8155
金沢市高尾台1丁目32番地2
(事)TEL 076-298-5982
(事)FAX 076-298-5981
登録年月日 平成29年2月1日



氏 名 きたむら おきはる 北村 興治
登録番号 第670号
事務所 〒921-8044
金沢市米泉町8丁目108番地
(事)TEL 076-280-7060
(事)FAX 076-280-7060
登録年月日 平成29年2月1日



氏 名 やまむら ゆき 山村 優季
登録番号 第671号
事務所 〒920-0024
金沢市西念3丁目17番11号
(事)TEL 076-224-2725
(事)FAX 076-224-2731
登録年月日 平成29年3月10日



氏 名 ひらいし 平石 ゆかり
登録番号 第672号
事務所 〒926-0012
七尾市万行町22部58番地2
(事)TEL 0767-52-5439
(事)FAX 0767-52-5439
登録年月日 平成29年5月1日

登録事項変更

氏 名 津田 晃
登録番号 第623号
事務所 〒926-0816
七尾市藤橋町申部54番地1
(事)TEL 0767-54-8815 FAX 0767-54-8816
変更年月日 平成29年1月1日

Information・事務局

氏 名 吉倉 常好
登録番号 第444号
事務所 〒921-8011
金沢市入江1丁目135番地山岡ビル201号
(事)TEL 076-291-2089 FAX 076-291-2036
変更年月日 平成29年5月1日

氏 名 平元 静雄
登録番号 第512号
事務所 〒924-0872
白山市古城町303番地
(事)TEL 076-276-0234 FAX 076-276-7170
変更年月日 平成28年10月17日

氏 名 柿島 真明
登録番号 第625号
事務所 〒920-0348
金沢市松村5丁目2番地桑沢ビル103号
(事)TEL 076-267-1563 FAX 076-267-1565
変更年月日 平成29年10月1日

氏 名 上山 優
登録番号 第636号
事務所 〒924-0882
白山市ハツ矢町274番地
(事)TEL 076-225-3981 FAX 076-225-3982
変更年月日 平成30年1月15日

登録抹消(退会)

氏 名 大橋 政信
登録番号 第405号
届出年月日 平成29年5月31日

氏 名 岸 弘
登録番号 第221号
届出年月日 平成29年10月30日

氏 名 桶谷 一憲
登録番号 第425号
届出年月日 平成29年10月31日

氏 名 氷見 勇人
登録番号 第522号
届出年月日 平成29年11月30日

会費の納入について(お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成29年度第4期分会費につきまして、下記の期日までに納入下さいますようお願い申し上げます。

なお、自動引落を希望されている方は、1月31日(水)に引き落としされますので、預金残高のご確認をお願いいたします。

◆会 費 45,000円(15,000円/月)
(但し、平成30年1月～3月分)

◆納入期日 平成30年1月31日(水)まで

◆納入方法

①北國銀行の預金口座自動引落(手数料は調査士会で負担)

②調査士会の口座に振込(手数料は個人負担)

【振込先】北國銀行 金沢西部支店 普通預金 331160
石川県土地家屋調査士会 会長 丸田三智雄

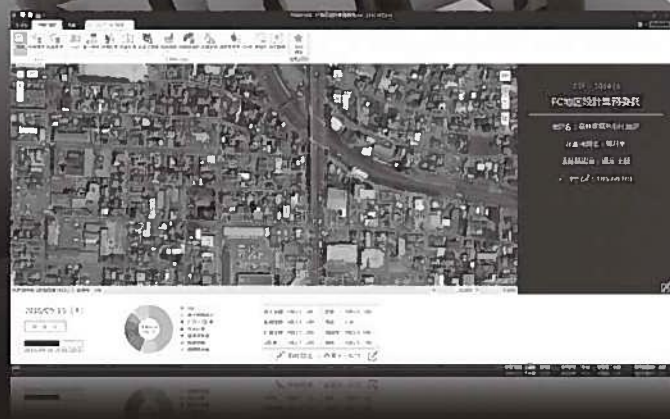
③事務局へ持参

事務局からのお願い

年計表の提出をお早めに!!

平成29年分の事件年計表および職務上請求書使用簿を
平成30年1月31日(水)までに本会事務局へ提出してください。

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



最新のデジタル環境で、
登記業務の効率化

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



「素図」と「詳細図」、「公図」と「実測図」のチェックや
基準点測量で、点検路線の精度比較など抜群の効率化を実現

各階平面図一新

数々の機能アップで、作成手数を削減



デジタル図面から建物形状入力も!

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院「標準地図」・[写真]等やストリートビュー活用!

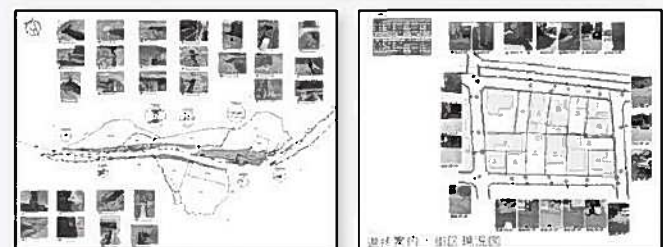
使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスト取扱い歴然の軽快感



大量の写真も手軽に。写真の活用で素早く位置図作成

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ <http://const.fukuicompu.co.jp>

土地家屋調査士 通信教育

新

最短合格講座

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

毎月1日
開講!
入学随時!

選べる2タイプ

DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(択一)新・合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という2つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「新・合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていきますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「新・合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用教材

学習補助教材	土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	平成29年度 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
択一学習用教材	テキスト 新・合格ノートⅠ 不動産登記法編(総論、表題部所有者、土地)	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅡ 不動産登記法編(建物、区分建物、申請書様式)	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅢ 民法・土地家屋調査士法編	1冊
	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
書式学習用教材	測量・面積計算&図面作成(第五版) および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅠ 土地 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅡ 建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅢ 区分建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
問題集	新版 択一過去問マスターⅠ(民法、土地家屋調査士、総論)(第五版)	1冊
	新版 択一過去問マスターⅡ(土地、建物、区分建物)(第五版)	1冊
	新版 書式過去問マスターⅠ(土地)(第二版)	1冊
	新版 書式過去問マスターⅡ(建物、区分建物)(第二版)	1冊
提出課題	問題編(択一5回/書式3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
	解説編(各回別冊)	8冊
実力確認テスト	本試験形式(問題編・解説編)	各1冊
解説講義	DVD または ダウンロード(WMV) ファイル(約2時間30分/1巻)	全45巻
作図器具	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」(直角二等辺三角形(2枚))	1セット
	全円分度器	1枚

本誌をご覧の方は、
特別減免学費で
お申込みできます。



学費(税込)

土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 218,000円
- 特別減免学費 163,560円

基礎力養成編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 189,000円
- 特別減免学費 141,960円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <http://www.thg.co.jp>

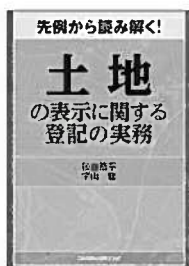
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階



資料請求



【好評図書のご案内】



先例から読み解く！ 土地の表示に関する 登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ』にて確認できるよう工夫。



筆界特定事例集3

大阪法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

2017年9月刊 B5判 244頁 本体2,600円+税

- 大阪の事例を収録した第3巻では、長期未済事件を解消するための「筆界特定書のコンパクト化」「処理の迅速化」に重点を置いた事例を紹介。筆界特定登記官が作成する理由の要旨には、原則として、結論（特定した筆界）の根拠とした主要な事情だけを記載。また、申請者が筆界特定登記官の判断した筆界の正当性を示す事実を理解できる程度に簡潔に記載。



筆界特定事例集1・2

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

(1) 2010年11月刊 B5判 284頁 本体2,800円+税

(2) 2014年2月刊 B5判 340頁 本体3,400円+税

- 筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点がわかる。
- 「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介。第1巻では、制度運用開始から5年間に蓄積された厳選24事例を、第2巻では、複雑な事案に対応するための新たな15事例収録。



建物表示登記の実務

資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定

内野篤 著

2017年6月刊 B5判 296頁 本体2,900円+税

- 土地家屋調査士の業務の柱である資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定などを解説。
- 建物の構造、床面積の算定などについて、具体的に解説。また、新築、分割、合体などの目的ごとに26事例（登記申請書、建物図面・各階平面図、調査報告情報）を収録、解説。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

Imaging Robotic Total Station DS-200i

イメージ観測 をもっと便利に！

測量用アプリケーション

MAGNET™ Field 搭載！



Imaging Robotic Total Station
DS-200i



**MAGNET FIELD
FC-250** ※近日対応予定

新リモートコントロールシステム
RC-5

国土地理院 測量機種登録
2級Aトータルステーション



アプリケーション MAGNET™ Field

■MAGNET™ Field



アプリケーションMAGNET™ Fieldは、測量作業規程の準則に則った観測から、トラバース計算、路線測量など、測量に必要な多くの機能を搭載しています。

■イメージ観測



DS-200iなら、本体ディスプレイに、望遠鏡搭載のカメラ画像を表示。視準を確認しながら、確実な観測作業を行う事ができます。

■イメージ測設



イメージ測設では、点の位置と器械の回転方向を、カメラ画像に重ねて表示。誘導方向を直感的に確認でき、自動追尾機能と組み合わせで、スムーズな測設作業を行う事ができます。

■IS比較

・約25%の軽量化を実現！



■使い易さUP



RCシステム対応、ボタン一つで振り向き完了！作業効率が格段に向上！

株式会社 **トプコンソキア ポジショニングジャパン**

本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1 TEL (03)5994-0671 FAX (03)5994-0672

札幌営業所 仙台営業所 東京営業所 名古屋営業所
大阪営業所 福岡営業所 開発営業部 3D計測営業部

お問い合わせは **株式会社丸菱**

〒920-8545 石川県金沢市問屋町2-20

TEL 076-237-8811 FAX 076-237-8810

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

会報 **いしかわ** 第164号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>
E-mail: info@ishicho.or.jp

編集 広報部

発行日 平成30年1月

印刷所 株式会社 高松印刷

不動産表題登記の専門家

「とちかおくちょうさし」

境界トラブルの解決支援いたします

境界くい
ちゃんと
ありますか？

広報キャラクター
「地識くん」

土地家屋調査士は、土地を識り、人と社会のために
つくす「地識人」でありたいと思います。

- 土地を買う
土地の境界線を公正な立場で確認のうえ境界標識を設置し、
土地境界確認書を作成します。
- 建物を建てる
境界立会いや敷地に関する調査・諸手続のお手伝いをします。
- 登記の申請
調査および測量の結果をもとに土地や建物の登記を申請します。

境界問題相談センターいしかわ

「境界問題相談センターいしかわ」は、専門家による民間型の裁判外
境界紛争解決機関です。土地家屋調査士と弁護士が、紛争当事者の
間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をし、お互いに納得の
いく形で解決を目指します。



石川県土地家屋調査士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田3丁目9番27号
TEL.076-291-1020 FAX.076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>



かいけつサポート
認証紛争解決サービス

「かいけつサポート」は法務大臣による
紛争解決手続きの認証制度です。
(平成23年11月9日認証番号 第107号)

TEL.076(291)1125
相談日は毎月第3木曜日(要予約)

受付時間
10時～16時